

No.79

2026年7月1日発行

京葉分会だより

KEIYOBUNKAIDAYORI

多様な人材 全員参加
みんなで育てる安全職場

建設業労働災害防止協会千葉県支部京葉分会

www.kensaibo-keiyo.com

ガジュマルの木

目 次

目次	1
ご挨拶 船橋労働基準監督署長	2
令和8年度 建災防京葉分会通常総会	3
令和7年度 事業実施報告	4～6
令和8年度 事業計画	7
令和8年度 収支予算	8
新・役員及び代議員の紹介	9
船橋労働基準監督署 職員紹介	10
監督署からのお知らせ	11～13
令和8年度 建災防千葉県支部通常総会	14
令和7年度 第2回現場安全パトロール	15
特集：熱中症対策義務化から1年	16
あなたの近くの素敵なお店	17
特集：わたしの1ページ	18
雑記：今年の夏	19-1
事務局からのお知らせ	19-2

関係者で共働して、より安全で、より安心な職場をめざしてまいりましょう

本年4月より船橋労働基準監督署長として着任いたしました小菅拓也と申します。建設業労働災害防止協会千葉支部京葉分会のみなさまには、日頃から労働行政の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

令和8年度の千葉労働局は、「持続的・構造的な賃上げの実現」と「多様な人材が活躍できる社会の実現」の2点を最重点として行政運営にあたっております。

船橋労働基準監督署も、第14次労働災害防止計画を労働災害の減少という目標達成に向かって推進するとともに、これまで進めてきていただいた働き方改革の定着のための支援を引き続き取り組んでまいります。また、この地区で働く方々が良好な職場環境にて、健康かつ安全に、また、期せずして労働災害に遭遇した場合には、その補償を迅速適正に行うべく職員一丸となり努めてまいります。

さて、そのような最中、7月1日から7日の期間で全国安全週間を迎えました。今年度のスローガンは「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」となっています。

増加傾向が続く高齢者の労働災害への関心の高まりについても、昨今、肌身に感じられるところですが、この防止に取り組むことは、少子高齢化による人手不足対策にも有効な手立てとなることでしょう。本年4月1日から『高齢者の労働災害防止のための指針(エイジフレンドリー指針)』も施行となっております。高齢者の労働災害の防止を推進していく上では、もちろん施設、設備、装置等のいわゆるハード面の改善も重要ですが、相まって取り組まれるべきこととして、「高齢者の健康や体力の状況の把握」と「個々の健康や体力の状況に応じた対応」といったことがリスク自体を低減させる上で重要なものとなります。自事業場とマッチングのよい対策をエイジフレンドリー指針を踏まえつつ推進していきましょう。

また、この時期に集中的に取り組むべき疾病として熱中症対策があります。令和7年6月の労働安全衛生規則の改正により重篤な熱中症の予防対応は進展し、死亡者は全国で19名となり4割(38.7%)減少しました。一方、死傷者数という括りで見るとその人数は1,803人を数え4割(43.4%)増加となりました。今夏は、死傷者全般を減少させるべく、本年2月に発出された熱中症ガイドラインを踏まえ、各職場の実情にあった熱中症防止対策を進め、その削減に取り組んでください。

災害防止の推進のためには、ステークホルダー(関係者)全般でその理解を共通のものとし、取組を実践していくことが重要です。そのため、労使による積極的な災害防止の取組に加え、個人事業主、注文者、更には搬入業者などもよい意味で巻き込んだ展開につなげていきましょう。

今年の安全週間の取組が、これまで各社にて築きあげてきた安全衛生のノウハウや心意気がしっかりと承継され、更なる災害減少の端緒となりますことを期待しております。

安全は全てに優先され、その職場の文化となり、底ちからとなって次の世代にも引き継がれるべきものと考えます。より安全で、より安心な職場を目指し続けてまいりましょう。

どうぞみなさんご安全に!!



船橋労働基準監督署長
小菅 拓也

令和8年度 建災防京葉分会 通常総会

建設業労働災害防止協会(建災防)千葉県支部京葉分会の令和8年度通常総会が、6月15日に浦安ブライトンホテル東京ベイにて開かれました。

令和8年度事業計画案などが審議され、議案は全て原案通り承認されました。任期満了に伴う役員改選では、高山分会長の再任を決めました。

高山分会長のあいさつでは「何より優先されるべきは現場で働く人の命と安全」とし、京葉分会では、「死亡災害ゼロ」を最大の目標に掲げるとともに、すべての労働災害の撲滅に向け、安全教育やリスクアセスメントの徹底、安全意識の向上と現場環境の改善に取り組むと強調されました。

また、「労働災害は、被災者や家族の人生に大きな影響を与えるだけでなく、企業活動や業界全体への信頼にも大きく関わる重大な問題だ」と労災撲滅を訴えました。

分会は、今年度も「安全パトロール」に加え「労働災害防止大会」「優良事業所見学会」「合同研修会」「安全祈願祭」などを実施する計画です。

来賓の船橋労働基準監督署の小菅拓也所長は、労働災害の発生状況を説明し、「高年齢者の労働災害が増加している」などと、現場の安全管理の徹底と健康診断の受診を訴えました。また、千葉県支部の堀内利男専務理事は、「熱中症予防対策の強化とともに墜落、転落事故防止に努めてほしい」と話されました。

千建協京葉支部との合同意見交換会では、県葛南港湾事務所の桐木靖所長の乾杯のご発声で、懇親会がにぎやかに開催され、出席した会員皆様方が労災撲滅や建設業の魅力向上に向け意見を交わしました。

新役員は次の通り(敬称略)。

▽分会長=高山貴子(本田土木工業)

▽副分会長=澁谷保治(千葉建設)、小原智(不二公業)、駒田浩治(鹿野建設)、周郷寿雄(周郷建設)

▽理事=武内将勝(勝美建設)、渡部智光(工営建設)、高梨秀聡(大市産業)、石井誠一(大城建設)、福田直人(福田建設)、柳川勝利(京成建設)、平山知太(櫻工営)、石神千谷(高根建設)、飯塚純(西船グリーンサービス)、保戸田真士(保戸田組)、田中正宏(田中工務店)、高呂清司(トキワ建設)、飯塚和利(利興建設)、川口龍司(京葉ガーデン)、田中尚(東西建工)、長野順一(長福)、宇田川英明(宇田川土建)、田久保浩一(田久保建設)、寺田良一(豊栄工業)、渡邊健敏(栄工業)、伊藤達也(藤建)、船越文徳(船越組)、松倉年繁(松倉工業)、市原正男(市原建設工業)、菊地敦彦(東亜建設工業)

▽監事=上條和彦(上條建設)、尾頭研哉(尾頭建設)

▽顧問=尾頭博行(尾頭建設)、船越博文(船越組)



高山分会長



小菅署長



堀内専務理事

令和7年度 事業報告

1. 理事会及び総会の実施

ア. 第1回理事会

実施日 令和7年4月25日

場 所 京葉建設会館

議 題

- (1) 令和6年度 事業報告及び収支決算報告について
- (2) 令和7年度 事業計画及び収支予算(案)について
- (3) 令和7年度通常総会について
- (4) 令和7年度研修旅行計画(案)について
- (5) 第30回京葉分会安全大会について
- (6) 理事の補選について
- (7) 会員の入退会について
- (8) その他

イ. 通常総会

実施日 令和7年5月16日

場 所 浦安ブライTONホテル東京ベイ

議 題

- 第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算報告について
- 第2号議案 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 第3号議案 理事の補選(案)について

ウ. 第2回理事会

実施日 令和7年6月23日

場 所 京葉建設会館

議 題

- (1) 第30回京葉分会安全大会の講師について
- (2) 令和7年度合同研修旅行の行程について
- (3) 優良事業所見学会について
- (4) その他

エ. 第3回理事会

実施日 令和7年12月5日

場 所 京葉建設会館

議 題

- (1) 令和7年度事業実施状況(中間報告)について
- (2) 令和7年度予算執行状況(中間報告)について
- (3) 第30回労働災害防止大会開催結果について
- (4) 安全祈願祭の実施(案)について
- (5) 令和8年度事業計画(案)について
- (6) その他

2. 広報関係

ア. 「分会だより」の発行

第77号 令和7年7月1日発行 (400部)

第78号 令和8年1月1日発行 (400部)

イ. 広報委員会の開催(京葉建設会館)

第1回編集委員会 令和7年 5月9日(京葉建設会館)

編集委員会反省会 令和7年 7月4日(いっきゅう funabashi)

第2回編集委員会 令和7年11月7日(京葉建設会館)

3. 各種大会及び説明会関係

ア. 全国安全週間実施要領説明会

実施日 令和7年6月6日

場 所 京葉建設会館

演 題 全国安全週間実施要領及び労働災害発生の状況について
 講 師 船橋労働基準監督署 安全衛生課長 加藤 護 様
 参加者 29社、30名

イ. 第43回千葉県建設業労働災害防止大会

実施日 令和7年7月7日
 場 所 京成ホテルミラマーレ
 参加者 36社、39名

ウ. 全国労働衛生週間説明会

実施日 令和7年9月5日
 場 所 京葉建設会館
 特別講演
 演 題 「職場のメンタルヘルス対策」
 講 師 千葉産業保健総合支援センター
 メンタルヘルス対策促進員 櫛舎 公子 氏
 参加者 29社、30名

エ. 第62回全国建設業労働災害防止大会in兵庫

実施日 令和7年10月2日～3日
 受賞者 優良賞 市川建設(株)
 功労賞 野口 彰夫 様(雅野建設(株))
 高呂 清司 様(トキワ建設(株))

オ. 第30回京葉分会労働災害防止大会 実行委員会

実施日 令和7年9月5日
 場 所 京葉建設会館
 議 題
 ①安全大会実行委員役割分担(案)について
 ②招待者名簿(案)について
 ③管内五市・暦年代表挨拶の依頼について
 ④特別講演会講師(案)について
 ⑤安全大会プログラム(案)について
 ⑥安全大会予算(案)について
 ⑦安全大会会場の配置図について
 ⑧大会宣言について
 ⑨タイムスケジュールについて
 ⑩年間無災害表彰者について
 ⑪令和8年度の会場について

カ. 第30回京葉分会労働災害防止大会

実施日 令和7年11月14日
 場 所 オリエンタルホテル東京ベイ
 参加者 100名(招待者17名、受賞者8名、会員等75名)
 概 要

第一部 式 典 受賞者:12社
 大会宣言 小原副分会長
 第二部 特別講演
 講 師 田村 哲彦 様(千葉科学大学薬学部 非常勤講師)
 演 題 「安全の切り札!
 おもいきり健康になるコツ 5ヶ条」
 ～快眠、快食、快腸、快脳、快動のすすめ～

キ. 第75回千葉県産業安全衛生大会

実施日 令和7年10月31日
 場 所 千葉市民会館
 参加者 数名

4. 各種パトロール等

ア. 建設現場パトロール
 第1回パトロール

実施日 令和7年7月4日

場 所

①市川・浦安地区

(仮称)市川市八幡3丁目PJ新築工事

(仮称)イオン市川南新築工事

②船橋地区

福山一郎様店舗マンション新築工事

船橋市児童相談所新築工事

③習志野・八千代地区

(仮称)京成大久保Ⅱプロジェクト新築工事

習志野茜浜NKビル開発((仮)LOGIFLAGCOLD習志野I)

第2回パトロール

実施日 令和7年11月28日

場 所

①市川・浦安地区

江戸川第一終末処理場水処理第2系列覆蓋建築工事

道路メンテナンス(橋梁)工事(今川橋塗替工)

②船橋地区

(仮称)TS葛飾町計画新築工事

湊町地区公共下水道管渠長寿命化対策工事(その14)

③習志野・八千代地区

GLP習志野Ⅱプロジェクト

(仮称)習志野LCⅡ再開発工事

イ. 公共工事発注機関労働災害防止連絡協議会(事務局:船橋市)

(1)総会(書面決議)

実施日 令和7年7月10日

(2)研修会

実施日 令和7年11月11日

場 所 浦安市文化会館 第1会議室

講 師 船橋労働基準監督署 加藤安全課長
「建設業における労働災害防止について」

出席者 事務局(岡田)

(3)パトロール

実施日 令和8年1月20日、27日、2月10日、

5. 優良事業所見学会

実施日 令和7年12月10日

場 所 防衛省 市ヶ谷地区 他

参加者 25名

6. 安全祈願祭

実施日 令和8年1月22日

場 所 成田山新勝寺

参加者 32社、35名

7. 京葉建設業センター・建災防京葉分会 合同事業

(1)合同研修旅行

実施日 令和7年10月2日～3日

場 所 関西方面(淡路島、関西大阪万博、他)

参加者 40社、41名(京葉建設業センターと合同)

(2)合同ゴルフコンペ

実施日 令和7年11月21日

場 所 太平洋クラブ 八千代コース

参加者 30名(京葉建設業センターと合同)

以上

令和8年度 事業計画

1. 三役会、理事会、総会関係

(1) 三役会の開催

随時開催

(2) 第1回理事会の開催

実施日時 令和8年4月24日

場 所 京葉建設会館

(3) 通常総会の開催

実施日時 令和8年5月15日

場 所 浦安ブライトンホテル

(4) 第2回理事会の開催

実施日時 令和8年12月4日

場 所 京葉建設会館

2. 広 報 関 係

(1) 「分会だより」の発行

第79号(令和8年7月1日発行:400部)

第80号(令和9年1月1日発行:400部)

(2) 編集委員会の開催

第1回編集委員会 令和8年 5月 8日

反省会 令和8年 7月17日

第2回編集委員会 令和8年11月 6日

3. 各種大会及び実施要項説明会関係

(1) 全国労働安全週間実施要領説明会

実施日時 令和8年6月5日

場 所 京葉建設会館

(2) 千葉県建設業労働災害防止大会(第44回)

実施日 令和8年7月7日

場 所 京成ホテルミラマーレ

(3) 全国労働衛生週間実施要領説明会

実施日時 令和8年9月4日

場 所 京葉建設会館

(4) 第63回全国建設業労働災害防止大会

実施日 令和8年10月8日(木)～9日(金)

場 所 朱鷺メッセ(新潟県新潟市)

(5) 第31回京葉分会労働災害防止大会実行委員会

①大会準備

実施日時 令和8年9月4日

場 所 京葉建設会館

②当日準備

実施日 令和8年11月13日

場 所 オリエンタルホテル東京ベイ(〃)

4. 各種安全パトロール

(1) 前期

実施日 令和8年6月中旬～下旬

場 所 3地区(八千代・習志野、船橋、市川・浦安)

(2) 後期

実施日 令和8年11月中旬～下旬

場 所 3地区(八千代・習志野、船橋、市川・浦安)

5. その他の行事

(1) 優良事業所見学会

実施日 令和8年12月予定

場 所 未定

(2) 安全祈願祭

実施日 令和9年1月22日

時 間 未定

場 所 成田山新勝寺、きくや

6. センター・分会の合同事業の実施

① 合同研修会

実施日 令和8年10月8日(木)～9日(金)

場 所 新潟県新潟市、他

※第63回全国建設業労働災害防止大会が
新潟開催のため

② 合同ゴルフコンペ

実施日 令和8年11月

場 所 未定

以上

令和8年度 収支予算書

令和8年4月1日～令和9年3月31日

I. 収入の部

(単位:千円)

科 目	R 8 予算 (A)	R 7 決算額 (B)	差額(A) - (B)	備 考
分会独自会費収入	13,260,000	13,269,550	△ 9,550	
分会事業収入	480,000	486,000	△ 6,000	県外会費分、安全大会補助など
加入証明	40,000	142,000	△ 102,000	加入証明284件から80件に減少
利息	30,000	32,054	△ 2,054	
雑収入	92,000	92,000	0	特別会員等
合 計	13,902,000	14,021,604	△ 119,604	

II. 支出の部

(単位:千円)

科 目	R 8 予算 (A)	R 7 決算額 (B)	差額(A) - (B)	備 考
管理諸費	8,885,000	8,888,780	△ 3,780	
旅 費	5,000	0	5,000	
印刷製本費	55,000	72,435	△ 17,435	封筒印刷費の増
消耗品費	55,000	51,915	3,085	文具品等
通信運搬費	550,000	552,594	△ 2,594	郵便分発送、メール便等の増
備品費	5,000	0	5,000	
会議費	5,000	20,000	△ 15,000	昼食代等
総会費	300,000	293,330	6,670	会場費値上げに伴う増
事務負担金	5,000,000	5,000,000	0	京葉建設業組合事務負担金
負担金	2,850,000	2,849,550	450	千葉県支部、葛南木建協へ負担金
交際費	50,000	42,660	7,340	慶弔等
雑 費	10,000	6,296	3,704	
広報費	1,505,000	1,425,213	79,787	
機関誌発行費	700,000	654,346	45,654	分会便り、HPリニューアル費用、他
労働災害防止大会	800,000	770,867	29,133	記念品、他
講習用テキスト費	5,000	0	5,000	講習用DVD
事業費	3,510,000	3,793,696	△ 283,696	
安全祈願祭	200,000	176,800	23,200	成田山新勝寺
現場パトロール費	850,000	826,670	23,330	出勤手当、燃料代等(年2回実施)
合同研修事業	1,700,000	1,891,666	△ 191,666	
安全衛生週間費	110,000	110,960	△ 960	ポスター配布等
県外事業所見学会	650,000	787,600	△ 137,600	県外優良事業所見学
合 計 (ア+イ+ウ)	13,900,000	14,107,689	△ 207,689	

III. 繰越の部

(単位:千円)

科 目	R 8 予算 (A)	R 7 決算額 (B)	差額(A) - (B)	備 考
当期差額= I - II	2,000	△ 86,085	88,085	
前年度からの繰越額	13,713,966	13,800,051	△ 86,085	
次年度への繰越額	13,715,966	13,713,966	2,000	

役員（正副分会長、理事、監事、顧問）									
役 職		氏 名	会 社 名	備 考	役 職		氏 名	会 社 名	備 考
1	分 会 長	高山 貴子	本国土木工業㈱		18	理 事	飯塚 和利	利興建設㈱	新任
2	副分会長	澁谷 保治	千葉建設㈱		19	〃	川口 龍司	京葉ガーデン㈱	
3	〃	小原 智	不二公業㈱		20	〃	田中 尚	㈱東西建工	
4	〃	駒田 浩治	㈱鹿野建設		21	〃	長野 順一	㈱長福	
5	〃	周郷 寿雄	周郷建設㈱		22	〃	宇田川英明	㈱宇田川土建	新任
6	理 事	武内 将勝	勝美建設㈱		23	〃	田久保浩一	田久保建設㈱	
7	〃	渡部 智光	工営建設㈱		24	〃	寺田 良一	豊栄工業㈱	
8	〃	高梨 秀聡	大市産業㈱		25	〃	渡邊 健敏	栄工業㈱	新任
9	〃	石井 誠一	大誠建設㈱		26	〃	伊藤 達也	藤建㈱	新任
10	〃	福田 直人	福田建設㈱		27	〃	船越 文徳	㈱船越組	
11	〃	柳川 勝利	京成建設㈱	新任	28	〃	松倉 年繁	松倉工業㈱	
12	〃	平山 知太	櫻工営㈱		29	〃	市原 正男	市原建設工業㈱	新任
13	〃	石神 千谷	高根建設㈱		30	〃	菊地 敦彦	東亜建設工業㈱	新任
14	〃	飯塚 純	㈱西船グリーンサービス		31	監 事	上條 和彦	上條建設㈱	
15	〃	保戸田真士	㈱保戸田組		32	〃	尾頭 研哉	尾頭建設㈱	新任
16	〃	田中 正宏	㈱田中工務店	新任	33	顧 問	尾頭 博行	尾頭建設㈱	
17	〃	高呂 清司	トキワ建設㈱	新任	34	〃	船越 博文	㈱船越組	

代 議 員

No.	地 域	氏 名	会 社 名	備 考	No.	地 域	氏 名	会 社 名	備 考
1	市川市	板橋 善明	板橋建設㈱		27	船橋市	近藤 信幸	日立電工㈱	
2		岩堀 一巨	岩堀建設㈱		28		栗林 治夫	㈱日の出設備	
3		白石 和也	㈱大城組	新任	29		古橋 通治	古橋工業㈱	
4		日向 博秋	総武設備工業㈱		30		藤田 英男	前原興業㈱	
5		武内 富子	武内建設㈱		31		松丸 満明	㈱松丸開発工事	
6		西原 勝徳	千葉オートサービス㈱		32		野口 雅弘	雅野建設㈱	
7		田中 隆則	㈱電洋社		33	浦安市	小山 善一	㈱浦安造園	
8		菅井詠津子	㈱中川組		34		田口 英雄	田口建設㈱	新任
9		松丸 知寛	松丸建設興業㈱		35		宇田川 賢一	丸祐建設㈱	
10		儀同 貴広	三徳建設㈱		36	習志野市	木本 寛文	京葉パイピング㈱	
11		小沼 立央	㈱大和		37		田村 茂	サービス電機㈱	
12	船橋市	浪川 衛	㈱朝日ネクスト	新任	38		岩井 健	㈱サクラ設備	
13		輪湖 信	アツサ電気工業㈱	新任	39		杉山 芳夫	杉山建設工業㈱	
14		伊藤 善朗	伊藤建設㈱		40		川手 龍之進	㈱習志野工業	新任
15		吉村 高志	㈱映光T Y		41		畠山 和弘	畠山建設㈱	
16		及川 卓也	㈱及建	新任	42		鈴木 工仁	福葉水道㈱	
17		小田原隆泰	㈱小田原工務店		43		佐藤 正幸	藤木園緑化土木㈱	新任
18		辻 貴志	㈱風間建設工業所		44		吉谷 徳一	吉谷土木㈱	新任
19		清水 明	カネケン京葉コミュニティ㈱		45	八千代市	川城 直紀	㈱川城建設	新任
20		佐藤 栄吾	㈱共栄緑化		46		小池 康治郎	㈱小池電機	
21		平 敏信	京葉都市開発㈱		47		澤田 欣一	大成産業㈱	
22		篠原 誠	㈱篠原水道		48		橋本 慎一朗	㈱中央企画	
23		戎本 健一	㈱ティーエスケー	新任	49		土井 和則	㈱土井建設	
24		柴田 久恵	土佐工業㈱		50		長岡 憲弘	長岡工作所㈱	
25		芦邊 整	㈱日本都市	新任	51		佐々木 俊一	万葉建設㈱	
26		谷内 敏孝	東日本都市開発㈱						

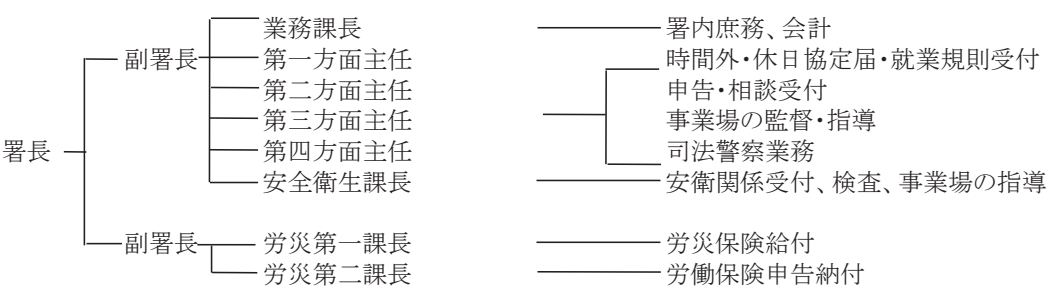
令和 8 年度

船橋労働基準監督署職員紹介

令和8年度の職員を紹介します。

署 長 小菅 拓也			副署長 仁科 智好			副署長(労災担当) 古畑 春美		
業務課	課長 豊田	担当業務 ・庶務・会計 ・庁舎管理		安全衛生課	課長 高城 労働基準監督官 堀内 労働基準監督官 田中 労働基準監督官 長倉	担当業務 ・労働者死傷病報告、 健診結果報告等の受付 ・計画届、設置報告受付・審査 ・ボイラー・クレーン等の検査 ・安全衛生指導、災害調査		
第一方面	方面主任監督官 古賀 労働基準監督官 表 労働基準監督官 石川			労災第一課	課長 星野 補償係長 小室 労働基準監督官 吉田 厚生労働事務官 駒沢 厚生労働事務官 大塚 厚生労働事務官 生出	担当業務 ・労災保険の成立 ・労働保険料の申告、納付 ・労災保険請求の受理 ・各種補償給付金事務		
第二方面	方面主任監督官 剣持 労働基準監督官 岩本	担当業務 ・就業規則、36協定等の受付 ・解雇・賃金不払・労働時 間等に係る申告処理、 相談対応 ・事業場への監督指導・ 司法警察業務 ・労働時間相談・支援		労災第二課	課長 塩入 労災給付調査官 福田 厚生労働事務官 重田 厚生労働事務官 楯 厚生労働事務官 元木			
第三方面	方面主任監督官 田崎 労働基準監督官 山口 労働基準監督官 佐藤							
第四方面	方面主任監督官 熱田 労働基準監督官 伊藤 労働基準監督官 新海							

船橋署の組織と業務内容



お知らせ

個人事業者等の業務上災害にも労働基準監督署への報告が必要となります（令和9年1月1日施行）

令和9年1月1日より個人事業者等が労働者と同じ場所における就業に伴う事故等により、死亡し、又は休業（4日以上）した場合には、以下の報告主体が、所轄労働基準監督署へ報告する必要があります。

報告主体

- 個人事業者等が災害発生の実を伝達することが困難な場合

個人事業者等が死亡した場合は、「特定注文者」等が所轄労働基準監督署に報告してください。

※「特定注文者」とは、「個人事業者等が行う仕事の注文者であって、災害発生場所（事業場等）において業務を行っている者のうち、個人事業者等から見て直近上位のもの」をいいます。「特定注文者」が存在しない場合には、災害発生場所（事業場等）を管理する事業者（「災害発生場所管理事業者」という。）が所轄労働基準監督署に報告する必要があります。

- 個人事業者等が災害発生場所を伝達・報告することが可能な場合

「個人事業者等」が「特定注文者」等に報告し、報告を受けた「特定注文者」等が所轄労働基準監督署に報告してください。

- 個人事業者等が中小企業経営者や役員である場合

上記にかかわらず所属企業が所轄労働基準監督署に報告してください。

※個人事業者等本人や個人事業者等が加入している業種・職種別団体から監督署への情報提供も可能です。

被災程度		考え方	個人事業者等 (被災者)	特定注文者	災害発生場所 管理事業者	報告義務 → 情報提供 →
休業4日以上 の死傷災害	死亡した場合 や入院中など により災害発 生の事実を伝 達することが 困難な場合	特定注文者が把握した場合に 報告	○	○		
		特定注文者が存在しない場合 は、災害発生場所管理事業者 が把握した場合に報告	○	○	○	
		特定注文者、災害発生場所管 理者のいずれも存在しない場 合は、報告義務対象外	○	○	○	
	災害発生の事 実を伝達する ことが可能な 場合	個人事業者等が特定注文者に 報告、その内容を踏まえて、特 定注文者が監督署に報告	○	○		
		特定注文者が存在しない場合 は、個人事業者等が災害発生 場所管理事業者に報告、その 内容を踏まえて、災害発生場 所管理事業者が監督署に報告	○	○	○	
		特定注文者、災害発生場所管 理者のいずれも存在しない場 合は、個人事業者等自らが監 督署に情報提供	○			
休業4日未満又は報告 対象外の災害		個人事業者や個人事業者が加 入している団体が情報提供可 能	○			

労働基準監督署

労働基準監督署



千葉労働局・各労働基準監督署

個人事業者等の安全衛生対策に関するは情報こちらをご覧ください ➡



職場における
熱中症防止のための
ガイドラインを参考に

熱中症を効果的に防止しましょう!

～職場での熱中症防止対策のポイント～



気温が急激に上昇する時期は、
熱中症の発生リスクが高くなる傾向があります。
本格的に暑くなる前から準備しましょう。

早めの対策を!



熱中症防止対策に関する情報はこちらをご覧ください ➡



事業者の皆さまへ

エイジフレンドリーガイドラインに替わる新たな指針です

高年齢者の労働災害防止のための指針 (エイジフレンドリー指針)を策定しました

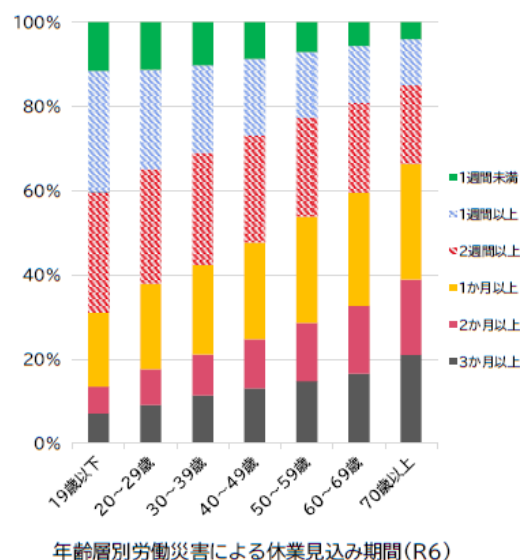
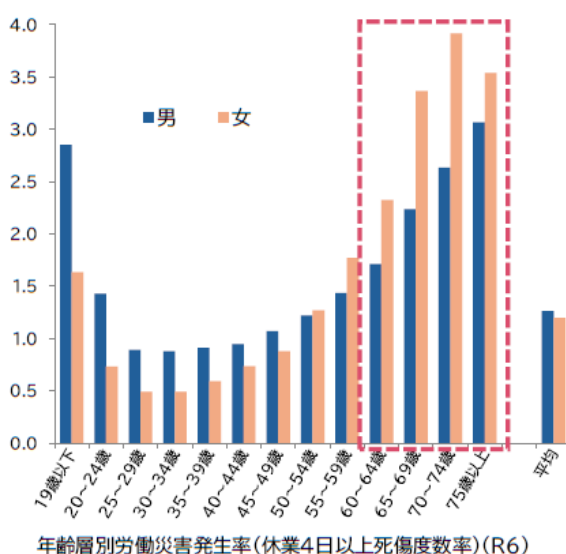
概要

労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律(令和7年法律第33号)により、高年齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理などの必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となったことを受け、令和8年2月に、「高年齢者の労働災害防止のための指針」(エイジフレンドリー指針)を策定しました。

このリーフレットは、エイジフレンドリー指針の主なポイントや高年齢者の労働災害防止対策をまとめたものです。皆さまの事業場での、高年齢者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理等に、ぜひご活用ください。

高年齢者をめぐる労働災害の現状

高年齢者は他の世代と比べて、労働災害の発生率が高く、災害が起きた際の休業期間が長い傾向があります。



社会の高齢化に伴い、高年齢者の労働災害発生率は、今後さらに増加することが予想され、高年齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、適切な作業の管理等の取り組みが重要です。



都道府県労働局・労働基準監督署

指針の主なポイントはこちらをご覧ください ➡



令和8年度 建災防千葉県支部通常総会



戸邊昌之支部長



小山英夫千葉労働局長

令和8年度建設業労働災害防止協会千葉県支部通常総会が6月4日、京成ミラマーレに於いて開催された。廣瀬副支部長の開会の辞に続き、戸邊昌之支部長よりご挨拶を頂き次いで、ご来賓の千葉労働局 小山英夫労働基準局長よりご祝辞を頂いた後、議案審議が行われ、令和7年度事業報告・収支決算・監査報告（第1・2号議案）、令和8年度事業計画案・収支予算案（第3・4号議案）が全会一致で可決承認され、閉会の辞をもって総会は無事終了した。

【令和8年度 事業計画（第3号議案）より】

令和5年4月からスタートした建災防の第9次建設業労働災害防止5カ年計画では死亡災害の減少目標として2点を挙げている。1点目は計画期間中の死亡災害の平均発生件数を第8次計画期間の平均発生件数に対して15%以上減少させるとしており、千葉県の場合は8件以内が目標となる。しかしながら死亡災害はこの3年間で29件発生しており目標値を5件上回ってしまった。2点目は、墜落・転落による死亡災害の平均発生件数を第8次計画期間の平均発生件数に対して15%以上減少させるとしている。千葉県の場合は第9次計画期間中の墜落・転落による死亡災害の平均発生件数を3.7件以内に抑えることが目標となる。墜落・転落による死亡災害は3年間で12件発生しており3年間の平均発生件数は4件となり、目標値を上回ってしまった。2つの目標値をいずれも上回ってしまい目標達成できなかったが、残された計画期間中に目標達成に向けてより一層の取組強化を図って行く必要がある。ここ5年間の千葉県内建設業における死亡災害の特徴を見ると、

① 墜落・転落災害を始め三大災害関係の多発

過去5年間の死亡災害総数42件のうち、墜落・転落災害が19件（45.2%）を占め、崩壊・倒壊災害5件（11.9%）転倒「高温物との接触」「挟まれ、巻き込まれ」「交通事故」がそれぞれ3件（7.1%）などとなっている。数字上でも三大災害対策の重要性が裏付けられているが、特に墜落・転落災害が相変わらず最多となっている。

② 死亡災害に占める非会員事業場割合が依然として高率

5年間42件のうち37件（88.1%）が非会員事業場（死亡被災者所属事業場）で占められている。今後、県内建設業での重篤な労働災害防止を推進するには、非会員事業場への加入促進を図り自主的な安全衛生管理活動の実施を働きかけることが急務と考える。

③ 改修等工事（改修・更新・解体工事）における災害発生が多発

改修等工事における死亡災害が、過去5年間に14件（33.3%）発生していることである。改修等工事は、施工に係る制約が多く、技術的にも難易度が高いことから、施工計画作成時のリスクアセスメントの充実を図る必要がある。

今年度の基本方針

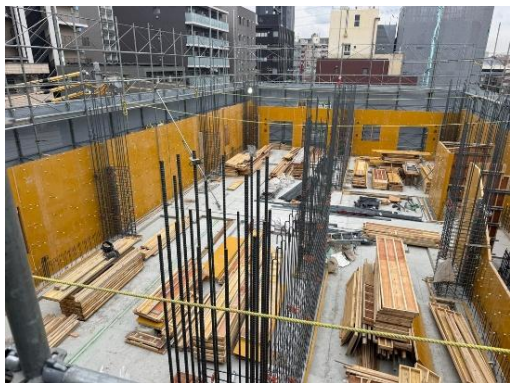
- ① 「墜落・転落災害」を中心とした三大災害防止対策
- ② 交通事故防止対策並びに転落事故防止対策
- ③ 改修等工事も含め、施工計画と一体となったリスクアセスメントの実施
- ④ 作業従事者のメンタルヘルスを含めた健康の保持・増進
- ⑤ 会員加入の促進

建設現場の安全パトロール

初冬を思わせる 11 月 25 日（火）に京葉分会安全パトロールを行った。

船橋労働基準監督署の担当者および分会指導員の皆様とともに、2 か所の現場を巡回した。

最初に訪れた現場は、大和ハウス工業（株）東関東支社が施工する「(仮称) TS 葛飾町計画新築工事」で、鉄筋コンクリート造地上 6 階、共同住宅 30 戸および 1 階事務所 2 区画の新築工事である。当日は躯体工事の進捗段階で、鉄筋組立・型枠建込み等の作業が行われていた。



現場事務所で工事概要と当日の施工内容の説明を受けてから現場を視察した。

現場事務所には「凡事徹底」を掲げた安全掲示物を整備し、当日の作業予定や安全衛生関係の掲示が整理されていた。また、現場内の資材は区画ごとに仮置きされ、作業床の確保と整理整頓に配慮していた点良かった。

躯体工事における墜落・転倒災害防止として通路確保や墜落制止器具の着用を徹底し、危険箇所の注意喚起を行うなど作業環境の改善に努めていた。あわせて、路上工事では車両通行止め看板等による交通規制を実施し、第三者災害防止に努めていた。



続いての現場は、「湊町地区公共下水道管渠長寿命化対策工事（その 14）」である。当日は高圧洗浄車等を用いた管内洗浄作業および TV カメラ調査に向けた準備作業が行われていた。



現場内で工事概要と当日の施工内容の説明を受けてから視察を行った。

マンホール周囲はカラーコーンとバーで区画し作業帯を明確化したうえで作業が進められており、市街地の道路工事として第三者が近接しないよう配慮されていた。

また、誘導員の配置と作業員同士の声掛けにより、車両・機械周辺での接触災害を防止しようとする姿勢が確認できた。

掲示・周知についても工事案内や注意喚起を行うなど、周辺環境への配慮が徹底されていた。

路上作業では、ホース・電源コード等がつまずき要因になりやすいため、通行動線と交差する箇所の養生（敷板・カバー等）や機材配置の整理により、より安全な作業環境となるよう配慮していた。



最後に監督署担当者より、市街地工事では作業帯の明確化と足元のつまずき防止が重要であるとの講評をいただき、パトロールを終えた。

特集

熱中症対策義務化で現場は変わったのか

～施行から1年、現場はどう変わったのか～

令和7年6月に熱中症対策が義務化されてから1年が経過しました。現場では体制整備や対応手順の作成など、取り組みが進められています。一方で、熱中症による救急搬送者数は依然として高い水準にあります。今年の夏を迎える前に、あらためて対策を見直しましょう。



1 深刻化する熱中症

全国の熱中症による救急搬送者数は統計開始以来、初の10万人を超えました。

全国の熱中症による救急搬送者数（令和7年）

100,510人

統計開始以来 初の10万人超え!



出典：消防庁「令和7年（5月～9月）の熱中症による救急搬送状況」

2 熱中症対策が義務化されました

職場における熱中症による死亡災害は近年増加傾向にあり、重篤化するケースも多発しています。そのため、事業者に対して対策の実施が義務化されました。

対象となる事業者



「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業を行う事業者

3 義務化で求められる3つのこと



① 報告体制の整備

熱中症の症状が出た作業者を早期に発見し、報告・連絡できる体制を整えます。



② 対応手順の作成

症状に応じた対応手順を作成し、誰でも迷わず対応できるようにします。



③ 関係者への周知・教育

作業者全員に対し、対策内容や対応手順を周知し、理解・実践につなげます。



「具合が悪くなってから」ではなく、「もしもの時にどう対応するか」を事前に決めておくことが重要です。

4 熱中症かな?と思ったら（対応フロー）

① 気付く



めまい・頭痛・吐き気などの症状があるか確認する。

② 報告する



すぐに上司や周囲に報告・連絡する。

③ 冷やす



涼しい場所へ移動し、水分・塩分を補給しながら体を冷やす。

④ 救急要請



症状が改善しない、または重化する場合は、迷わず救急車を呼ぶ。



一人ひとりの意識が、仲間の命を守ります。
今年の夏も、みんなで熱中症ゼロの現場を目指しましょう!



発見! あなたの近くの素敵なお店

今回ご紹介させていただくあなたの近くの素敵なお店は、JR本八幡駅徒歩1分のところにある「カフェ&バーYY」です。

大通りに面している2階にある素敵なお店です。

少グループから10名様くらいの大グループまで利用できるおしゃれな雰囲気の落ち着いた空間です。お料理のほうもとても美味しくて大満足でした。



所在地	市川市南八幡5-1-3 グリーンターフ駅前ビル2F
営業時間	12:00～15:00 17:00～23:00
定休日	日、祝日、祝後日

交流戦観戦記

2026年6月10日

ロッテ vs 中日 in ZOZOマリンスタジアム

6月10日、交流戦の中日ドラゴンズ戦を観戦するため、ZOZOマリンスタジアムへ足を運びました。平日開催にもかかわらず、多くのファンが球場に集まり、試合前から交流戦ならではの雰囲気包まれていました。

球場に到着すると、スタンドにはマリーンズファンの姿がずらり。試合前練習から選手たちに声援を送り、これから始まる一戦への期待感が高まっています。交流戦は普段なかなか見る機会の少ないセ・リーグのチームとの対戦だけに、どんな試合になるのか楽しみにしていました。

しかし試合は、ロッテにとって苦しい展開となります。序盤から中日打線がつながり、ロッテ投手陣は思うように流れをつかめません。気がつけば点差は大きく広がり、スタンドからもため息が漏れる場面が増えていきました。

それでも印象的だったのは、ファンの応援が最後まで途切れなかったことです。点差が開いても応援団を中心に力強い声援が続き、チャンスの場面では球場全体が一つになって選手たちを後押ししていました。テレビではなかなか伝わらない現地観戦ならではの熱気を改めて感じました。

試合中盤から終盤にかけては、ロッテも何とか反撃を見せます。得点が入った瞬間にはスタンドから大きな歓声が上がり、「ここから流れが変わるかもしれない」と期待するファンの姿も見られました。大差の試合でも一球ごとに歓声や拍手が起こるのは、現地観戦ならではの魅力だと思います。

特に印象に残ったのは、最後まで諦めずプレーする選手たちの姿でした。苦しい試合展開の中でも全力でプレーを続ける姿勢に、多くのファンが拍手を送っていました。勝って盛り上がる試合もちろん最高ですが、こうした苦しい試合だからこそ見えるチームやファンの一体感もあるのだと感じました。

結果は4対11で敗戦。決して満足できる内容ではありませんでしたが、試合後も選手たちへ温かい拍手を送るファンの姿がありました。悔しさは残るものの、「次こそは」という気持ちで球場を後にした方も多かったのではないのでしょうか。

今回の観戦を通して改めて感じたのは、野球観戦の魅力は勝敗だけではないということです。選手たちの真剣勝負、スタンドの応援、球場ならではの雰囲気。そのすべてが合わさって特別な時間を作り出してくれます。

この日は悔しい敗戦となりましたが、シーズンはまだ続きます。今回の負けを糧にチームが立て直し、再び勢いを取り戻してくれることを期待しています。そして次に観戦するときは、マリーンズファンみんなで勝利の喜びを分かち合えたらと思います。

観戦日：2026年6月10日（水）

場所：ZOZOマリンスタジアム

対戦カード：千葉ロッテマリーンズ vs 中日ドラゴンズ

試合結果：4-11（ロッテ敗戦）



